

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「労働保険料等納入証明書」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎労働局、各労働基準監督署・駐在事務所、各公共職業安定所・出張所で取り扱っている「労働保険料等納入証明書」の発行にあたっては、付与されている全ての労働保険番号の「領収書の写し」又は「通帳」の添付が必要となっておりますが、この添付がない場合、労働保険適用徴収システムで納付状況を確認して発行されております。

今般、同システムの更改作業が行われ、下記の期間稼働停止となり、納付状況の確認作業ができないため、この期間に「労働保険料等納入証明書」の発行を希望される場合は、「領収書の写し」又は「通帳」を持参されるか、郵送の場合は、「写し」を添付していただくよう、長崎労働局労働保険徴収室より、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

1. システム稼働停止期間

平成24年12月28日（金）～平成25年1月11日（金）